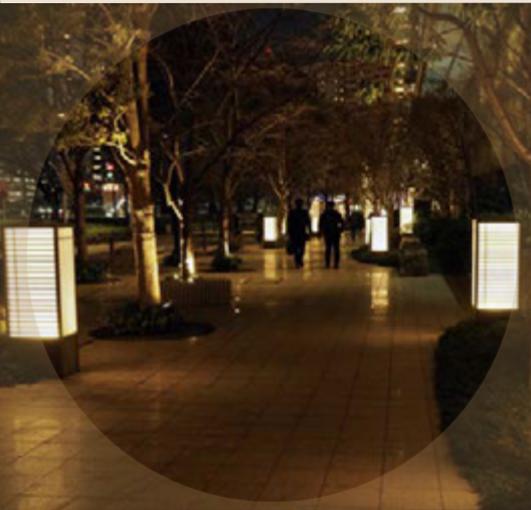
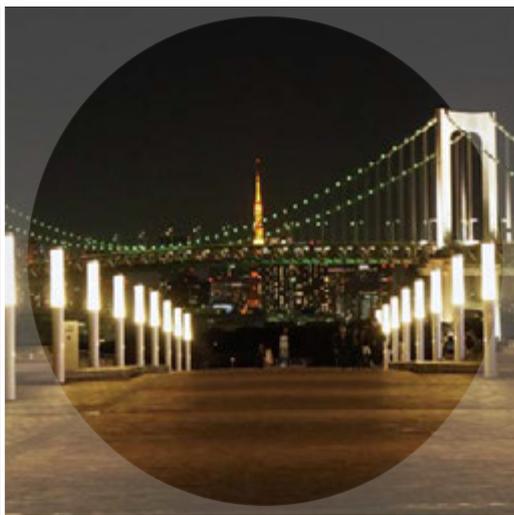


良好な夜間景観形成のための 建築計画の手引



目次

I	手引の目的と構成	1
II	夜間における景観の形成に関する方針	2
III	夜間の照明計画の基本事項	6
	1 検討フロー	6
	2 光の質の向上のための7原則	7
IV	届出制度による景観形成	14
	1 景観基本軸	15
	(臨海景観基本軸／隅田川・神田川景観基本軸／玉川上水・国分寺崖線・丘陵地景観基本軸)	
	2 景観形成特別地区	18
	(文化財庭園等景観形成特別地区／水辺景観形成特別地区)	
	3 一般地域	21
V	大規模建築物等の建築等に係る事前協議	22
	1 大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準（共通）	23
	2 景観誘導区域別の景観形成基準	32
	(国会議事堂等の眺望の保全／文化財庭園等の眺望の保全／水辺からの眺望に配慮した景観誘導／皇居周辺の風格ある景観誘導)	
	3 夜間景観に関する地域ルール	35
	4 夜間の景観形成に関する事前協議資料	37

I 手引の目的と構成

手引の目的と使い方

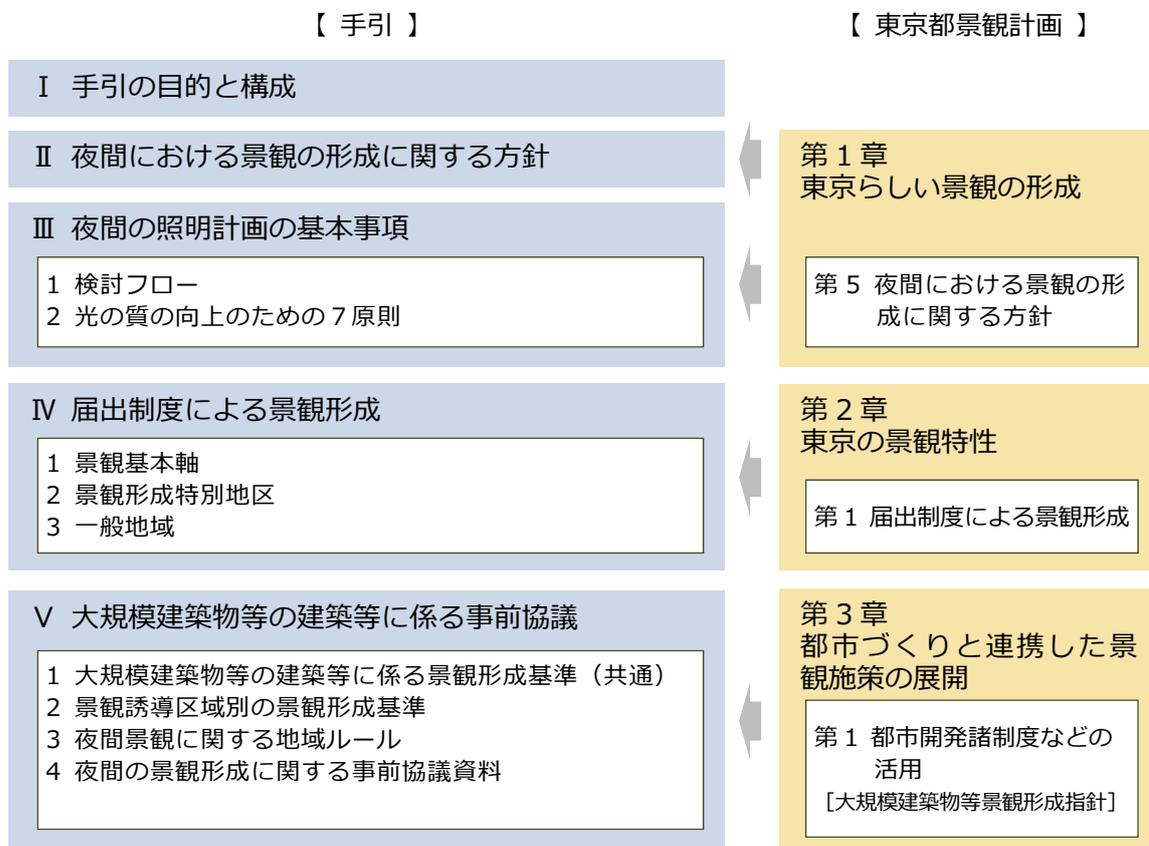
東京都は、美しく風格のある首都東京を実現するため、平成 19 年 4 月に「東京都景観計画」を策定し、地域特性に応じた景観形成の方針や基準を定め、良好な景観形成を進めています。平成 30 年 8 月には、東京ならではの夜間景観と良質な光の誘導を図るため、夜間における景観の形成に関する方針を定め、都市開発諸制度などを活用して計画される大規模建築物等の景観形成基準に、夜間照明に関する事項を追加しました。

この手引は、東京都景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準のうち夜間の景観形成に関して解説したもので、同方針・基準に対する設計者等の理解を深め、建築物の計画や設計に適切に反映していただくことにより、夜間における快適な光環境の形成と地域の魅力向上を促進することを目的として作成したものです。

建築物の新築など、東京都景観計画による届出制度及び大規模建築物等の事前協議制度の対象行為を計画する場合には、景観形成基準等に適合する必要があります。

地区区分や対象ごとに夜間照明に関する基準が設けられていますので、建築物の計画・設計を行うに当たり、本手引を参照し、交通安全や防犯といった機能確保はもとより、対象物や地域の景観特性に応じた光の在り方を検討し、地域の個性を生かした照明計画を検討してください。

本手引の構成と東京都景観計画との関係



※本手引では、東京都景観計画において記載されている事項の引用部分を で表示しています。

II 夜間における景観の形成に関する方針

多様な地域が共存し、連担する東京ならではの夜間景観と、良質な光の誘導を図るため、夜間における景観の形成に関する方針を以下に示し、東京の魅力を更に高めるよう取り組んでいきます。

夜間の景観 形成方針 1

ダイナミックな都市構造を光で表現

都市活動の象徴でもある高層ビルが集積した拠点や主要な道路、河川、運河等の都市基盤施設が示す東京のダイナミックな都市構造を、光の明るさ、強さ、色等によってヒエラルキーを付けて表出させる。

品格や落ち着きを持った明るさを抑制すべき地区、夜のにぎわいや活気を演出する地区など、土地利用の特性に応じた照明により、都市全体の夜間景観にメリハリを付ける。



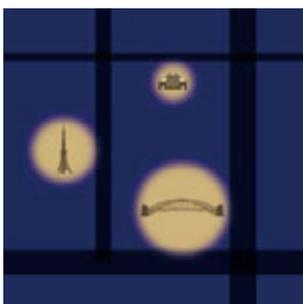
都市構造が表出した夜間景観

夜間の景観 形成方針 2

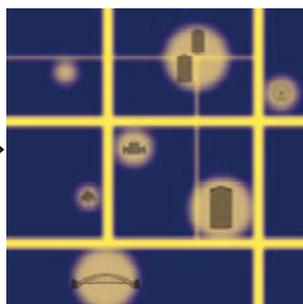
地域の個性を生かした夜間景観の形成

東京は、市街地、田園地帯、海辺、丘陵地、山地、島しょ等の多様な景観特性を持った地域で構成されている。江戸から現代に至るまでの長い歴史の中において形成されてきた各地域は、その形成時期により景観特性も異なる。景観特性に応じた照明により、地域の個性を生かしていく。

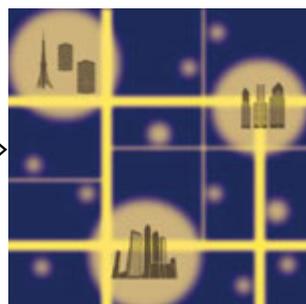
また、静止した視点だけでなく移動する視点も意識し、個性ある地域の夜景を回遊して楽しめるよう、区市町村や事業者等と連携し、光を点から線、面へと広げ、地域全体で連続性のある夜間景観を形成する。



[点] 魅力的な景観資源をポイントとして演出する。



[線] 道路や歩行者通路などに沿った光の軸として演出する。



[面] 地域ごとの面的な光を広域的につなげる。

主な地域ごとの夜間の景観形成方針

1 風格のある 都心	<ul style="list-style-type: none">● 首都にふさわしい風格を光で演出する。● 東京の玄関口である東京駅丸の内駅前広場や行幸通りなどの公共空間と周囲の建築物の相互関係を考慮し、機能的な明るさは確保しつつ、全体では光を抑え、一体感や連続性を持たせる。● 皇居周辺では、豊かな自然環境や生態系に配慮し、皇居の森やお濠(ほり)の暗さを生かした美しく落ち着いたある印象的な夜間景観を形成する。
2 個性豊かな 拠点	<ul style="list-style-type: none">● 夜間の都市活動に応じて、中核的な拠点では、東京の活力、にぎわい、夜の文化を発信する光、地域の拠点では、駅等を中心とした界索性や生活を支える活気ある光で演出する。● 華やかさやにぎわいなど、地域の個性を面的な連続性や一体感のある光で演出し、回遊して楽しめる夜間景観を形成する。● けばけばしい広告照明など不快な光（グレア）を適切に抑制し、光の質を高め、快適なナイトライフ観光を促進する。● 拠点ごとに明るさや照明の在り方を定めるなど、区市町村や事業者等と連携し、地域特性を生かした夜間の景観形成に向けた取組を促進する。
3 歴史的・文化 的資源の 保全・活用	<ul style="list-style-type: none">● 都市の発展とともに築かれてきた歴史的・文化的な地域の景観資源について、夜間でも存在感を感じられるよう、その特徴を光で演出する。● 主役を引き立たせるため、ライトアップされた景観資源の周辺や背景では明るさを抑制し、照明の効果を高める。● 地域のまちづくりと連携し、ライトアップされた景観資源と調和した回遊できる歩行者動線を整備し、観光資源としての活用を促進する。
4 幹線道路沿道 における風格 のある街並み	<ul style="list-style-type: none">● 幹線道路は、機能的な明るさを確保した上で、都市軸として連続性のある夜間景観を形成する。● 沿道建築物は、道路照明との相互関係に配慮し、道路空間と一体となった夜間景観を形成する。● 屋外広告物については、周辺環境に十分配慮し、過度な照明は避ける。

5 水辺を生かした魅力的な都市空間

- 東京湾に面する臨海部や運河沿いでは、水面への映り込みを考慮した美しいきらめきを光で演出する。
- 水上バスの航路や対岸などからの眺望も意識し、水際に光を連続させるなど、水辺の夜間景観を向上させる。
- 地域のランドマークとなる橋りょう等のライトアップにより、水辺の魅力を向上する。
- エリアごとに明るさや照明の在り方を定めるなど、区市町村や事業者等と連携し、水辺の特性を生かした夜間の景観形成に向けた取組を促進する。

6 落ち着きのある良好な住環境

- 夜間における安全性・安心感を確保した照明環境を整備する。
- 過度な明るさや暗がりや排除し、暖かみのある質の高い光により、落ち着きを感じることのできる快適な住環境を形成する。
- 住宅地の中に残されている農地や屋敷林などの武蔵野原風景、丘陵地や崖線などの自然との調和にも配慮する。

7 渓谷など自然美の保全

- 奥多摩の豊かな自然環境による暗闇を保全し、夜の静けさを感じられる照明環境を整備する。
- 美しい星空を楽しめるよう、上空への漏れ光などの光害のない照明とする。
- 生態系及び環境に配慮した照明とする。

8 豊かな自然を生かした伊豆諸島

- 良好な自然環境や生態系に配慮し、自然環境への負荷を軽減する。
- 美しい星空を楽しめるよう、上空への漏れ光などの光害のない照明とする。
- 島の玄関口となる港周辺や観光スポットでは、来訪者を迎え入れる空間を光で演出する。

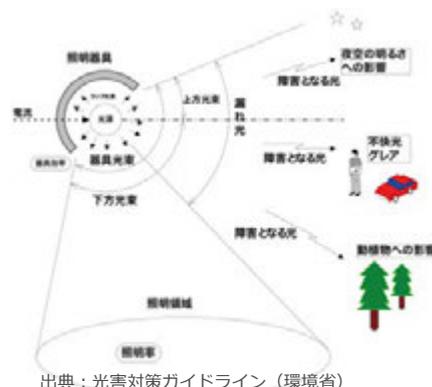
夜間の景観
形成方針3

光の質の向上

- ・単純に光の量を増やすのではなく、周辺環境との調和に配慮した照明により、光の質を向上させ、快適に過ごせるまちをつくる。
- ・まぶしく不快な光（グレア※1）を抑制するため、照度※2は確保しながら輝度※3を抑え、光害※4を生じさせない照明を増やしていく。
- ・地域の個性に応じた適切な色温度※5の設定や演色性※6に配慮し、照明の目的や空間の特性に応じた適切な器具を使用する。
- ・適光適所の考え方にに基づき、光と影を効果的に使ったメリハリのある演出により、陰影に富んだ、印象に残る夜間景観を創出する。
- ・鉛直面の明るさも効果的に活用し、全体としては光を抑えることで、照明の効果を際立たせつつ、照明によるエネルギーの削減を図る。
- ・より少ないエネルギーでより高い効果を発揮する省エネルギー器具の採用や再生可能エネルギーの活用を促し、環境に配慮した照明とする。

- ※1 グレア ・光源や反射光が視界に入り対象が見えにくく、不快に感じる不要なまぶしさのことです。
- ※2 照度 ・照明によって照らされている面の明るさを表し、単位面積に入る光束を数値化したものです。単位はルクス（lx）で、数値が大きいほど明るいことを示します。
- ※3 輝度 ・光源の明るさを表す数値です。単位はカンデラ毎平方メートル（cd/m²）で、数値が大きいほど明るいことを示します。
- ※4 光害 ・照明等による良好な「光環境」の形成が、人工光の不適切あるいは配慮に欠けた使用や運用、漏れ光によって阻害されている状況、又はそれによる悪影響を「光害（ひかりがい）」といいます。

（参考）
光害対策ガイドライン（環境省）
(http://www.env.go.jp/air/life/hikari_g/)
光害防止制度に係るガイドブック（環境省）
(<https://www.env.go.jp/air/report/h13-02/index.html>)



- 漏れ光 ・照明機器から照射される光で、目的とする照明対象範囲外に照射されるものです。
- 障害となる光 ・人工光（照明）のうち、量、方向、色彩の特性により、人間の諸活動に対していらだち感、不快感、注意の散漫、視認性低下などの原因となるものや生態系に悪影響を及ぼすものです。
- 上方光束比 ・水平より上方へ向かう光束です。
- 下方光束比 ・水平より下方へ向かう光束です。

- ※5 色温度 ・光源の色を表す数値です。単位はケルビン（K）で、数値が小さい（色温度が低い）ほど赤みを帯びた光、数値が大きい（色温度が高い）ほど青みを帯びた光です。



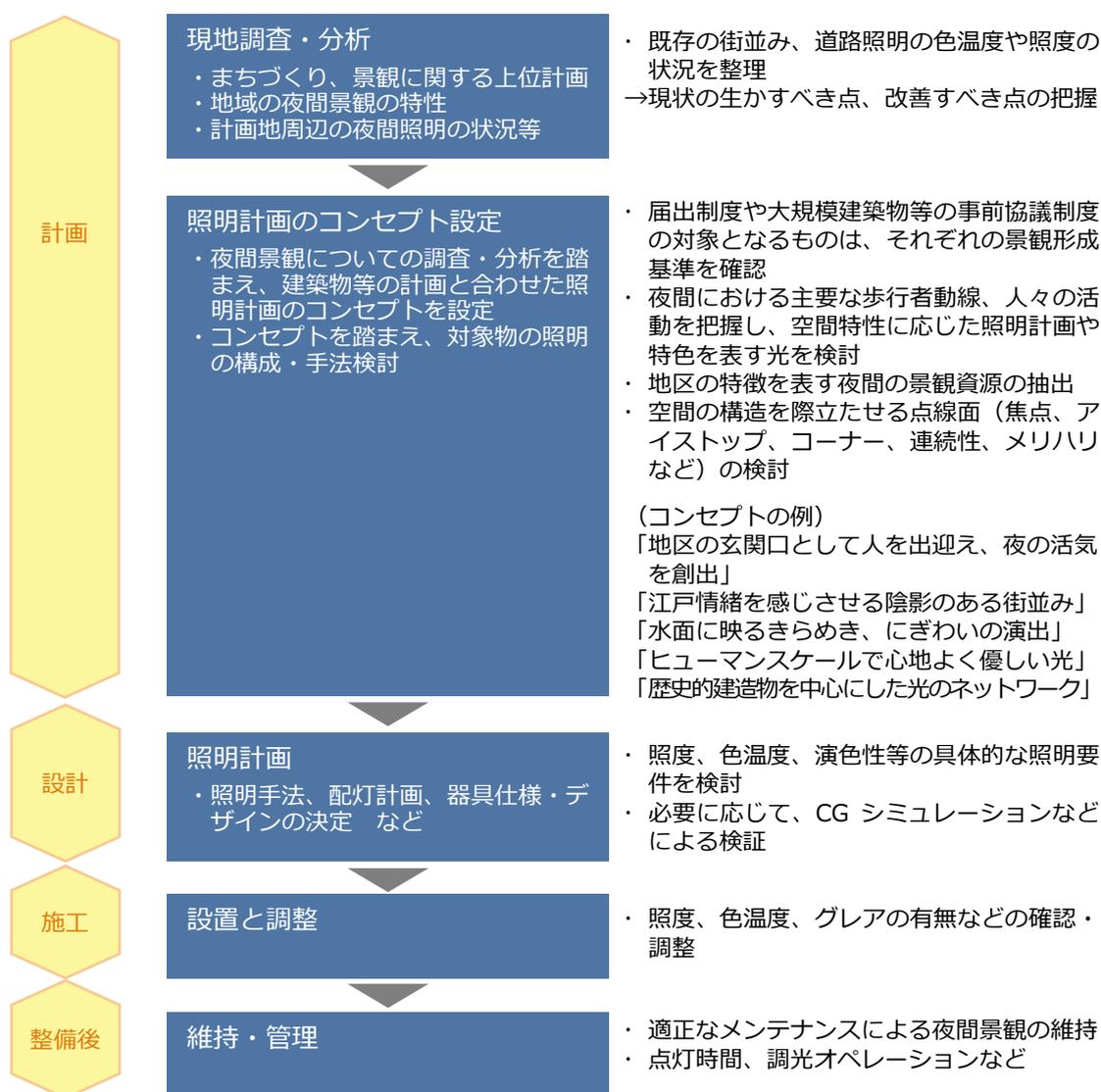
- ※6 演色性 ・照明によって照らされる物の色の見え方を決める光源の性質で、自然光（太陽光）を基準にして評価した数値を平均演色評価数（Ra）といいます。自然光を100とし、数値が大きいほど自然光で見た色に近くなることを示します。

Ⅲ 夜間の照明計画の基本事項

1 検討フロー

夜間の照明計画の検討に当たっては、光の質の向上のための7原則に留意するとともに、以下のフローに沿って、計画・設計・施工の各段階及び整備後の段階のそれぞれにおいて、適切な対応を行ってください。

検討フロー



2 光の質の向上のための7原則

夜間の景観形成方針3に掲げる「光の質の向上」を実現していくために必要な七つの原則に留意し、夜間の照明計画の検討を行ってください。

1

まぶしく不快な光（グレア）の抑制

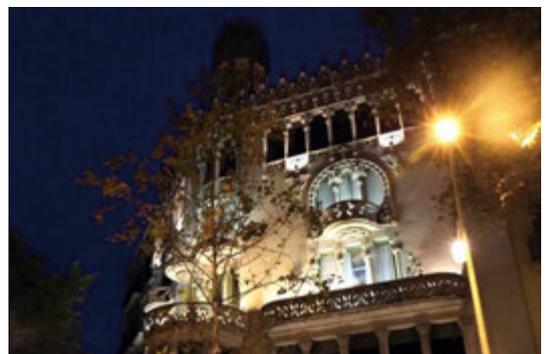
- 光源のぎらつきや反射する光によって目に入る不快なまぶしさを抑制し、人に優しく美しい快適な夜間の照明環境を創出します。
- せっかく魅力的に建物をライトアップしていても、グレアの大きなポール照明が全体の景観を損なってしまう例も見られます。
- 対策としては、フードやルーバーなどによる適切な配光制御、発光面の輝度分布に極端な差が生じないような表面輝度の調整、高効率で適切な遮光性能を備えた照明器具の採用などにより、グレアが生じにくい照明環境とすることが大切です。



グレアが大きな照明



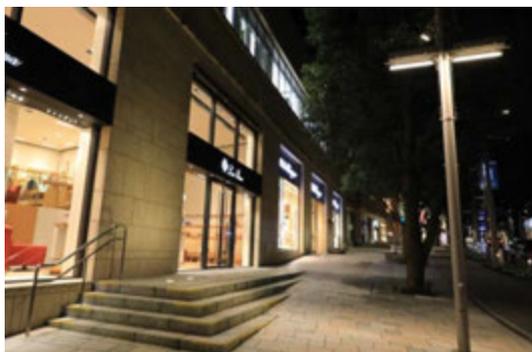
光源が直接目に入ってまぶしいポール照明が設置されている



ポール照明のグレアが建物のライトアップを阻害している



グレアフリーの照明



まぶしい光が直接目に届かないよう、ポール照明の光の方向が制御されている



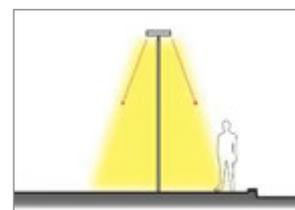
間接光を用いて、グレアを抑制しながら明るさを確保している



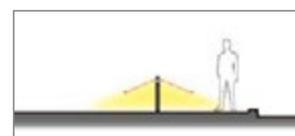
表面輝度や配光がコントロールされた照明器具の例



【グレアを抑制した照明の例】



反射板を用いたポール照明



ルーバーを用いたポールド照明

手法イメージ

2

適切な色温度

- 地域の特性や周囲の環境に応じた色温度を検討することが大切です。
- 色温度の高い光（白～青みがかった光）の下では緊張感や高揚感を、色温度の低い光（赤みがかった光）の下では落ち着きや安らぎを感じます。これらの色温度による感じ方の違いを考えて、人々のアクティビティにふさわしい魅力的な夜間の照明環境をつくっていきます。

地域ごとの色温度の目安

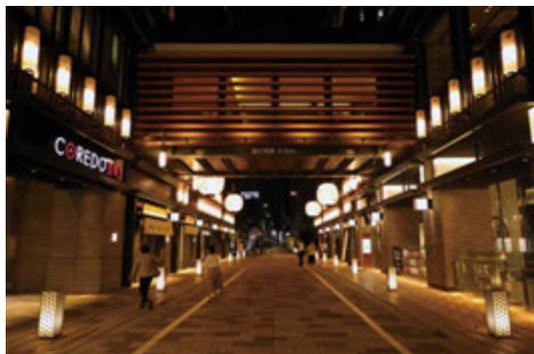
住宅地 2800～3500K
住宅地では低めの色温度を基調とします。



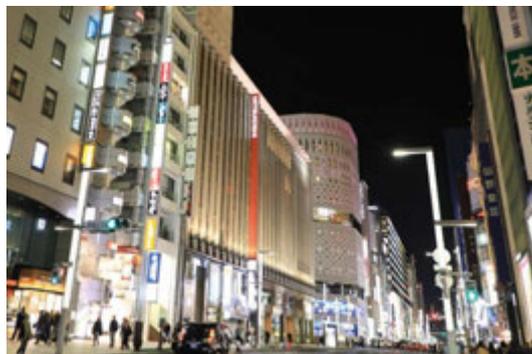
業務・商業地 ～6000K
商業地では地域の特性や建物の用途などに応じて幅広い色温度の設定が考えられます。



商業地

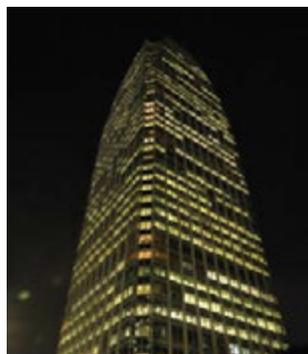


色温度の低い光で統一された商業施設



色温度の高い光と低い光が混在する商業地

業務地

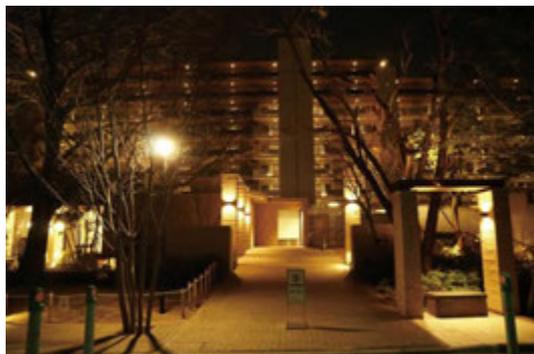


色温度の低いオフィスビル



全体として色温度の高いオフィスビル群

住宅地



エントランスや共用部が色温度の低い光で統一され、暖かみが感じられるマンション



窓から漏れる光も街灯の光も色温度の低い光で、暖かみを感じさせる戸建住宅地

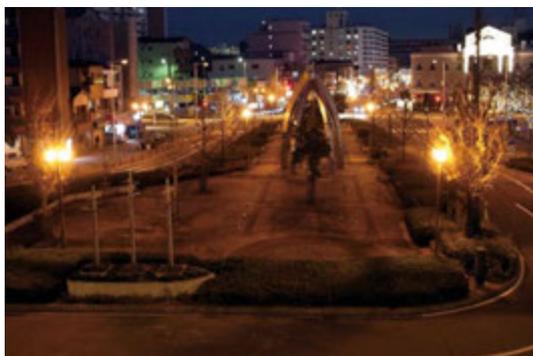
3

演色性の確保

- 光源の種類によって色あせて見えたり、実際の色とは異なる印象の色に見えたりすることがあります。これらの光源の演色性にも配慮し、夜間においても豊かな色彩を見せていくことが大切です。
- 魅力的な夜間景観のためには、自然光での見え方への近さを表す平均演色評価指数 Ra80 以上の光源を使用します。一般に、高圧ナトリウム灯や水銀灯よりも、LED や蛍光灯、メタルハライドランプの方が演色性が高い製品が多くあります。
- 人が多く集まる待ち合わせ場所などでは人の肌の色を良く見せるために演色性の高い光源を使用したり、樹木の葉の色を美しく見せたりするなど、用途や目的に応じて演色性を十分考慮した照明とします。

×

演色性が
悪い照明



樹木等の色味が再現されていない



建物ファサードの色味が再現されていない

○

演色性が
良い照明



樹木等の色味が再現されている



建物ファサードの色味が再現されている

4

快適な陰影

- 全体を均一に照らすのではなく、光と影を対比的に生み出すことで、立体感のある印象的な景観をつくります。
- 単純に光の量を増やすのではなく、空間に応じて真に必要な光の量を検討し、全体としてのエネルギーを抑制しながら照明の効果を高めます。



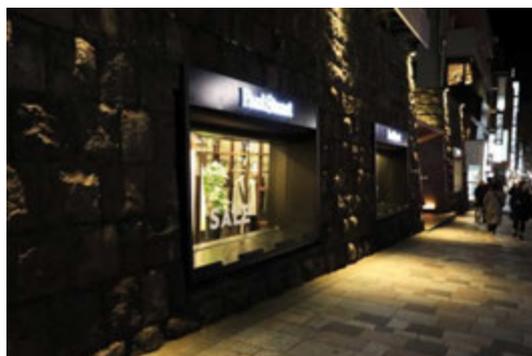
外壁の間接照明等により明るさに変化をつけて照らす



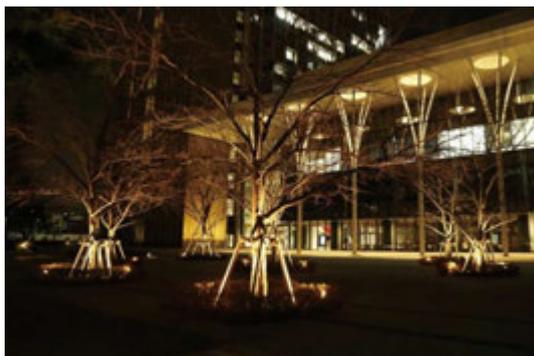
行灯風の柔らかく拡散する光を配置し、歩行者動線に沿ってリズムカルに照らす



スポットライト等を用いて、軒先や足元を絞った光により照らす



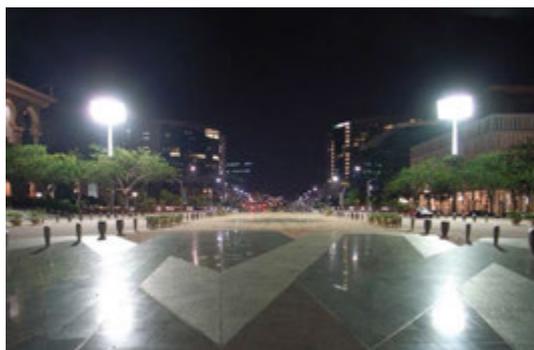
外壁を照らすダウンライトやショーウィンドーの光で歩道にも光を落とす



点在する樹木を地中埋め込み照明により照らす



ベンチに組み込んだ照明により足元を照らす



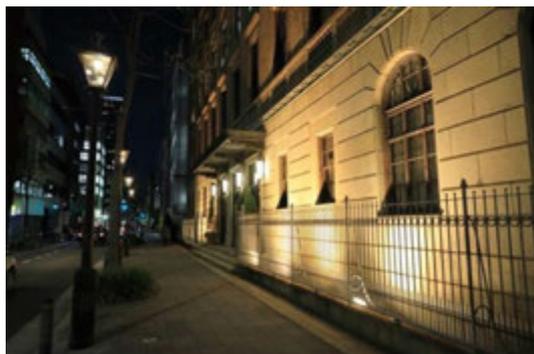
【陰影のない例】

陰影がないと、照明の効果が高くないばかりか、均一に明るいため印象的な夜間景観をつくりにくくなります。

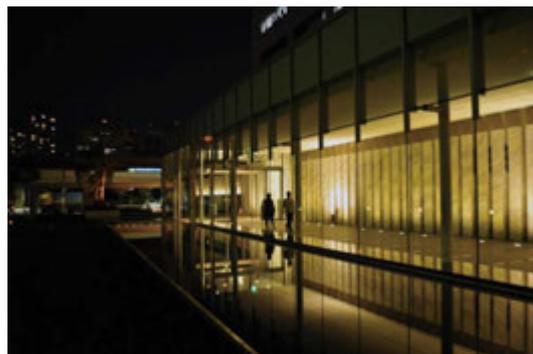
5

鉛直面の明るさ

- 人の視界に入る光の明るさや強さのバランスによって、人は明るさ感や快適性を感じます。鉛直面は視線をまっすぐに受け止める面なので、鉛直面の輝度を高めることで、少ないエネルギーで効果的に明るいと感じられる空間をつくることができます。
- このため、鉛直面の輝度を確保しつつ、多様な照明手法を工夫しながら、印象的な夜間景観を生み出すことが大切です。外壁の照明、軒先の照明、ショーウィンドウの照明など建物の照明のほか、樹木や橋りょうの欄干などを照らすことにより鉛直面の輝度を確保することも可能です。



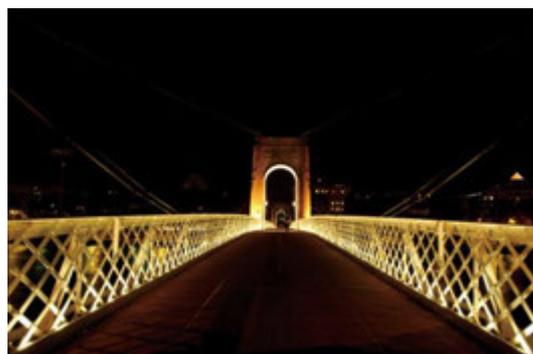
外壁面のアップライト



ガラス越しに見える内部の壁面が照らされている

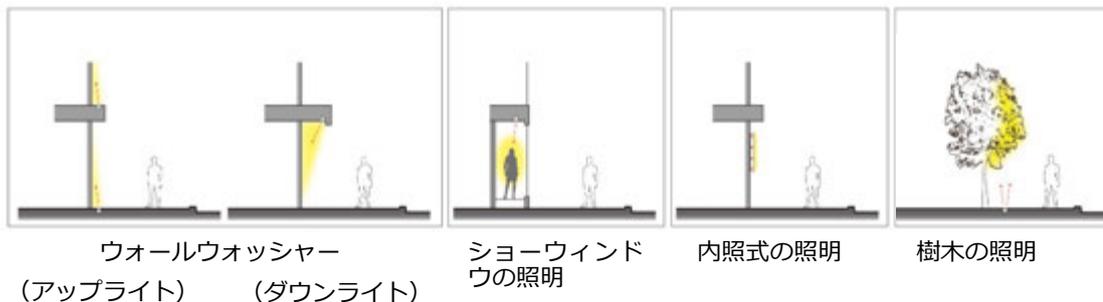


地中埋込型照明による樹木のアップライト



欄干と視線の先にある橋塔を照らすことによる、奥行きのある光

【鉛直面の輝度を確保する照明手法の例】



-適正照度について-

実際の空間においては、個別に計画された光が重なり合い、必要以上の明るさや輝度となっている場合があります。数値水準を満たすためにむやみに照明を増やすのではなく、周辺の光の状況を考慮して、人の目に優しい光環境を整えていくことが重要です。

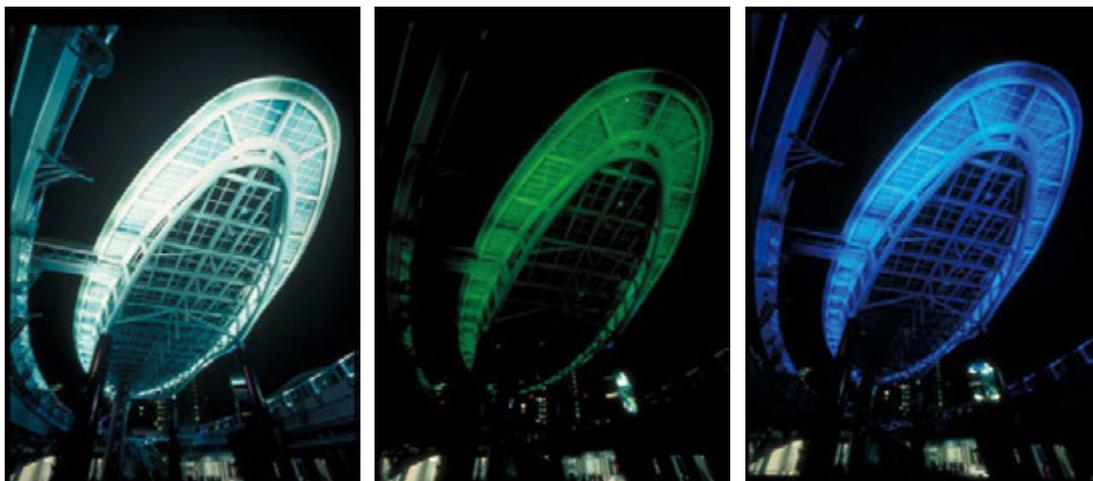
鉛直面の輝度を活用すれば、結果としてより少ないエネルギーで快適な明るさを確保することが可能です。

6

光のオペレーション

- 光の表情を変えることで、豊かな光環境を生み出すよう配慮することが大切です。
- 四季の変化や、祭事の時の特別な空間の演出などに応じて、光の明るさや色味など、照明方法を変更します。
- また、夕暮れ時、宵、深夜といった時間の変化に応じて、ふさわしい光となるよう調整することで、省エネルギーにも配慮します。

曆に
応じた
光の変化



曜日や季節、祝日などに合わせて、光の色や動きが変化する

祭事の時の
特別な空間
の演出

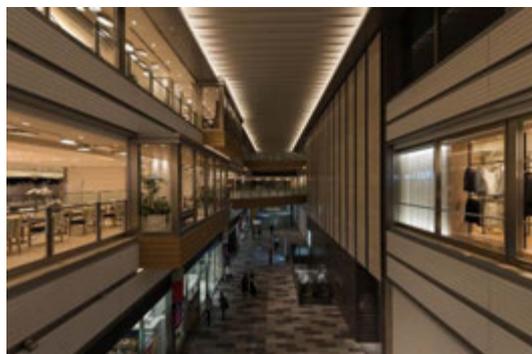


イベントでのライトアップ



通常時の様子

時間の
変化に
応じた
光の調整



日中の外光に合わせた高い色温度・照度のさわやかな光の空間が、夜間は暖かな間接照明の落ち着いた空間へと変化している

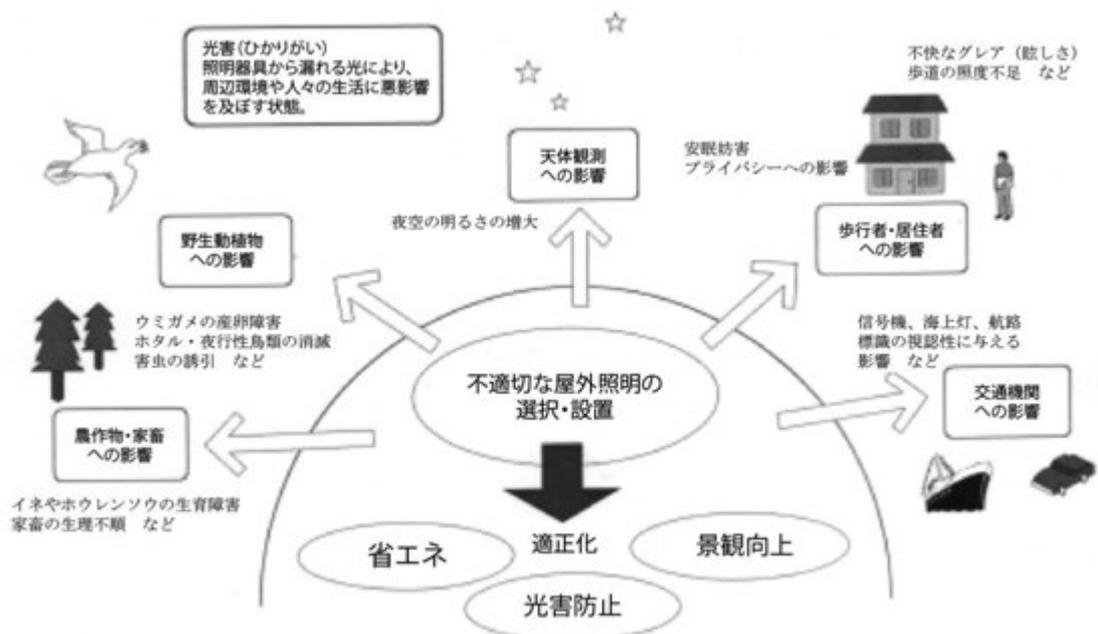
7

環境に配慮した照明

- 省エネルギーに配慮するため、LED 等の効率の良いエコロジカルな光源を使用するなど、少ないエネルギーで高い効果を得られる照明方法を工夫し、地球環境に優しい照明となるよう配慮します。
- 昼と夜とでは周辺の明るさが異なるため、必要な輝度が異なります。朝夕の光の変化に伴ってセンサーで輝度を変える調光を行うことにより、省エネルギーに取り組みます。
- 周辺環境に配慮し、漏れ光等により生じる光害を防止し、良好な照明環境づくりと省エネルギーに取り組みます。

LED の特徴と使用上の注意点	
特徴	使用上の注意点
<p>○寿命が長い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白熱電球や蛍光灯の数倍以上と、寿命が極めて長いのが特徴です。 <p>○発光効率が良い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給される電力の多くが発光に使われるため、従来の白熱照明と同じ明るさをするのに必要な電力が少なくて済みます。また、熱となって失われる電力が少なくて済むため、低発熱という特徴もあります。 <p>○調光や点滅が自在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応答性が良く、調光や点滅にすぐに対応することができます。 <p>○カラー演出照明が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤・青・緑などの原色光源により、自由なカラー演出ができます。 	<p>○まぶしくなりやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少ないエネルギーでより明るい光が可能となるため、必要以上に明るくなりすぎないように気を付けましょう。 <p>○白色に偏りがち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色温度の高い方が発光効率が高いため、街全体が白くなりがちで、単調な印象を受ける場合もあります。 ・住宅地などでは暖かい色合いに調整するなど、周辺環境に応じてふさわしい色温度を設定しましょう。 <p>○派手な色使いになりやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色味を操作しやすいからこそ、色を使った照明が多くなり、街が雑多な印象になりかねません。色を用いようとする場合は、周辺との調和に注意しましょう。

【屋外照明と光害】



出典：光害防止制度に係るガイドブック（環境省）

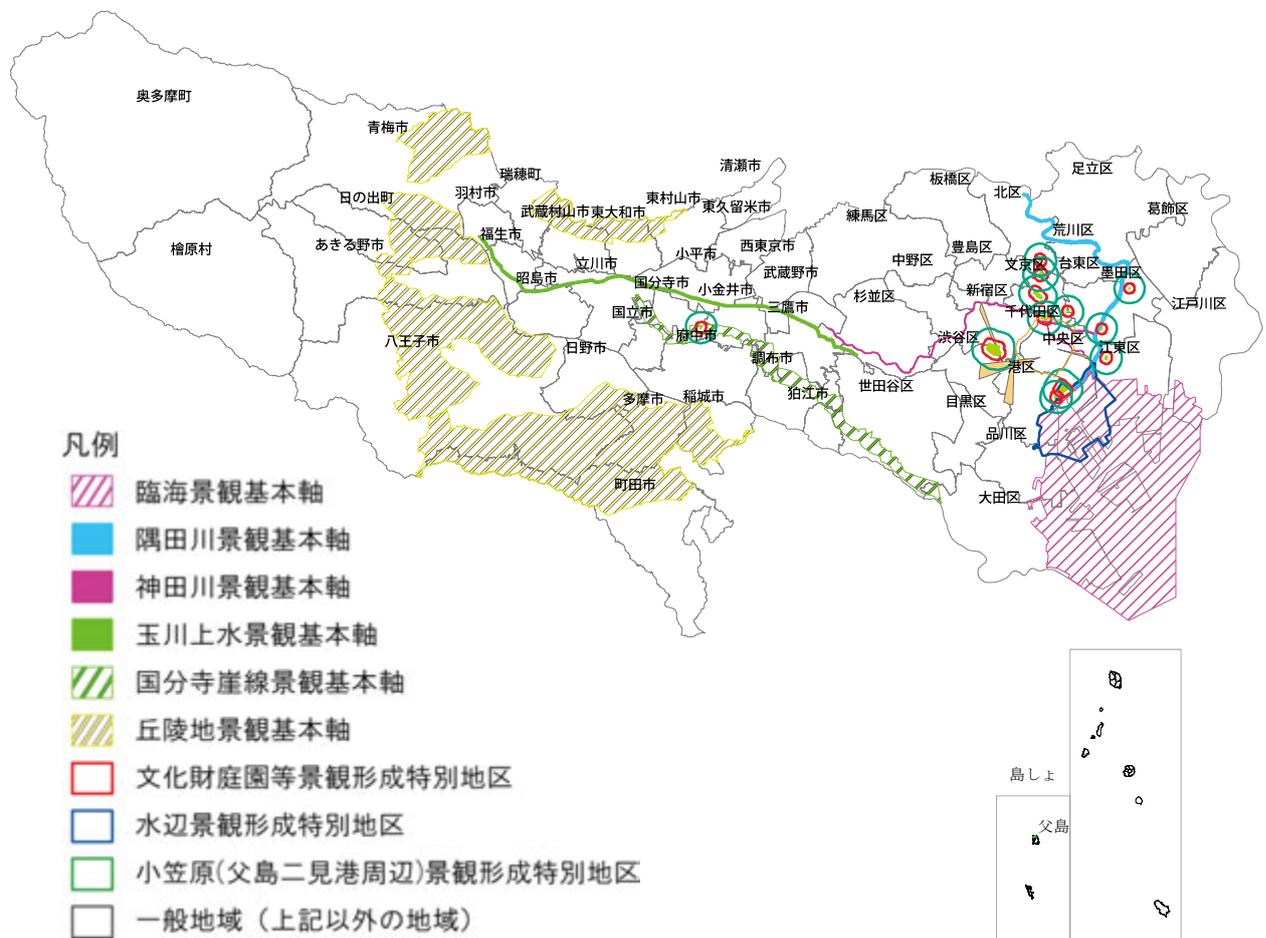
IV 届出制度による景観形成

届出制度について

東京都景観計画では、東京全体から見て、特に景観構造の主要な骨格となっている地域や共通の景観特性を持ち、ある一定の広がりを持った地域を、景観基本軸又は景観形成特別地区に定め、地区ごとに景観形成の方針や基準を定め、一定規模以上の建築物の建築等を対象に「届出制度」による景観形成を行っています。

地区区分ごとに定められている夜間景観に関する景観形成基準に基づき、夜間の照明計画を検討してください。

【景観計画区域における地区区分図】



区市町村等との関係

計画地が存する区市町村が景観法に基づく景観行政団体である場合は、当該区市町村に対して景観法に基づく届出を行うこととなります。本手引も参考に夜間景観の向上に取り組んでください。

IV 届出制度による景観形成

1 景観基本軸

(1) 臨海景観基本軸

届出行為	届出規模
建築物の建築等 (新築・増築・改築・移転・外観の変更)	高さ15m以上 又は 延べ面積 3,000㎡以上
夜間景観に関する景観形成基準	
夜のにぎわいを演出するライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。	

① 臨海部らしさを生かした光

- 地区の特性を表す光により、にぎわい、活気、楽しさなどの魅力を与えます。



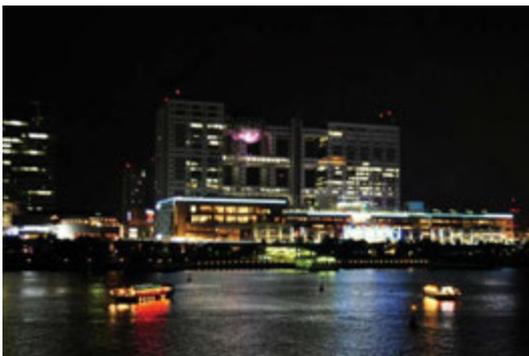
港湾施設のオレンジ色の光や商業施設の多彩な光



リノベーションした運河沿いの倉庫のにぎわいの光

② 水辺らしい景観資源のライトアップ

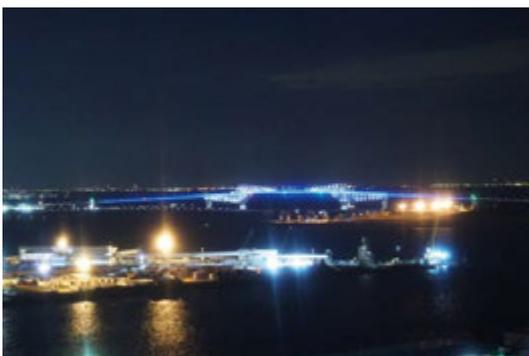
- 地域のシンボルとなる建築物や橋りょう、港湾施設などを、個々の施設の構造や意匠の特徴を生かした照明により演出します。



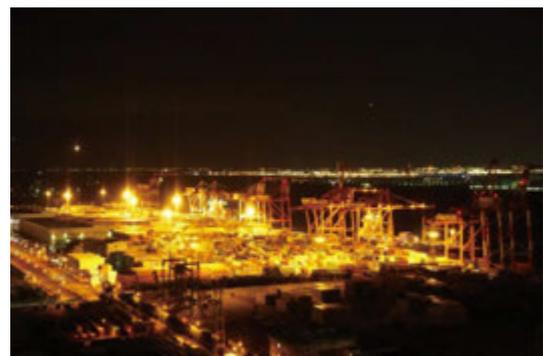
台場の球体展望施設や商業施設、屋台舟の光



にぎわいを象徴する観覧車の光



都市の玄関口を鮮明にする東京ゲートブリッジの光



活力を感じさせるダイナミックな港湾施設の光

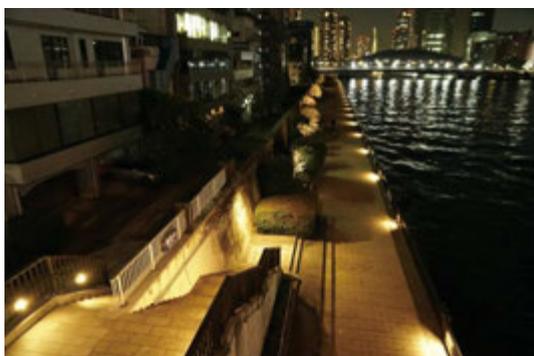
IV 届出制度による景観形成

(2) 隅田川・神田川景観基本軸

届出行為	届出規模
建築物の建築等 (新築・増築・改築・移転・外観の変更)	高さ 15m以上 又は 延べ面積 1,000 m ² 以上
夜間景観に関する景観形成基準	
夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を川に向けないようにする。	

① やすらぎや落ち着きのある水辺の光

- 川沿いの建物は過度な光は抑制し、川に顔を向けた建築物の窓面から漏れる柔らかな光を川沿いに連続させます。



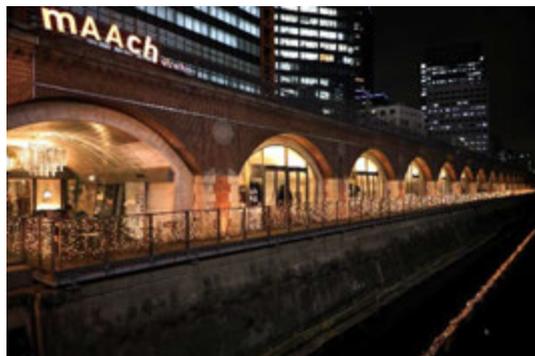
光が拡散しないように、必要な部分を控えめに照明する



河川沿いの建物から漏れる柔らかな光

② 川沿いの景観資源の演出

- 河川に架かる橋りょうなど川沿いの景観資源を光で演出し、夜間の魅力を引き出します。



水辺の建物を光で演出する



隅田川に架かる橋のアーチ部分をライトアップ

IV 届出制度による景観形成

(3) 玉川上水・国分寺崖線・丘陵地景観基本軸

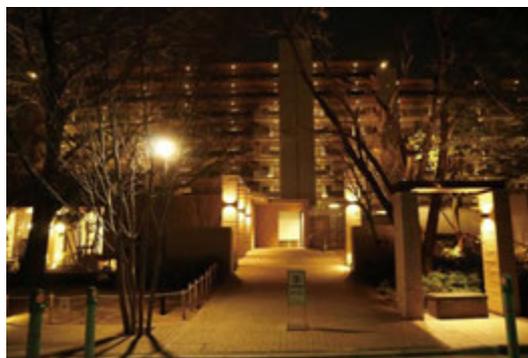
届出行為	届出規模
建築物の建築等 (新築・増築・改築・移転・外観の変更)	高さ 10m以上 【国分寺崖線景観基本軸のみ】高さ 10m 以上 又は 延べ面積 1,000 m ² 以上
夜間景観に関する景観形成基準	
夜間の景観を落ち着きあるものにするため、宅地部や田園部の閑静な街並みでは、過度な照明を使用しない。	

① 閑静な住宅地にふさわしい落ち着いた灯り

- 住宅の照明は暖かみのある光とし、グレアのないように注意します。
- 街路灯や住宅の門灯の照明に共通点を持たせると、一体感のある夜景となります。



門灯の照明等を合わせることで、落ち着きと一体感のある景観を演出する



中高層部の共用部の光がまぶしくならないようにする

② 地域の自然環境に配慮した照明

- 崖線や丘陵地など周辺の自然環境に影響の小さい照明となるよう配慮します。
- そのため、遮光板の設置等により、必要な箇所だけを照らし、上方や周辺に光が拡散しないようにします。



フットライトや樹木のアップライトにより、周辺への光の拡散を抑えつつ必要な明るさを確保する



建物の光が外部に漏れないようにし、周辺の自然環境への影響を抑制する

※ 「Ⅲ 7 環境に配慮した照明」 (13 ページ) も参照

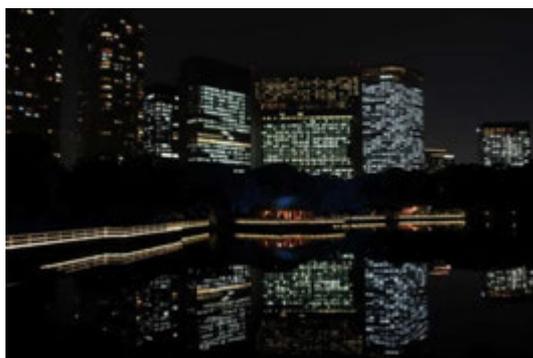
2 景観形成特別地区

(1) 文化財庭園等景観形成特別地区

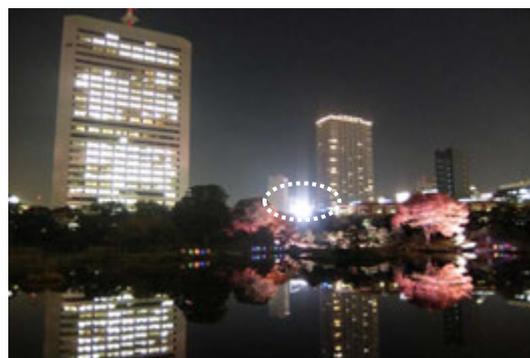
届出行為	届出規模
建築物の建築等 (新築・増築・改築・移転・外観の変更)	高さ 20m以上
周辺を景観形成特別地区として指定する庭園等	
浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、新宿御苑、小石川後樂園、六義園、小石川植物園、旧岩崎邸庭園、向島百花園、旧安田庭園、清澄庭園、旧古河庭園及び殿ヶ谷戸庭園	
夜間景観に関する景観形成基準	
夜間の景観を検討し、過度な照明を庭園側に向けない。	
屋外広告物の表示等の制限	
文化財庭園など、貴重な文化遺産を保存・継承するため、庭園などの周辺において良好な景観を形成し、庭園等の内部からの眺望を保全する。	
地盤面から 20m以上の部分では、建物壁面の広告物に光源を使用しない。	

① 庭園と調和する落ち着いた光

- 色のついた光や動きのある光を発する照明は用いないようにします。
- また、オフィスからの過度な漏れ光を抑制します。



庭園の背景として落ち着いた光



広告物の過度な照明は避ける

② 壁面広告物に光源を使用しない

- 発光する広告物は、光害の要因と成り得るので、庭園から見える位置では広告物に光源を使用しないようにします。

IV 届出制度による景観形成

(2) 水辺景観形成特別地区

届出行為	届出規模
建築物の建築等 (新築・増築・改築・移転・外観の変更)	【臨海景観基本軸の区域】高さ15m以上 又は 延べ面積3,000㎡以上 【隅田川・神田川景観基本軸の区域】高さ15m以上 又は 延べ面積1,000㎡以上
夜間景観に関する景観形成基準	
夜間においては、水面に映り込む光の演出やランドマークとなる施設のライトアップなどの実施により、水辺の夜間景観の形成を図る。	
屋外広告物の表示等の制限	
観光振興の視点から水辺の魅力を向上していくため、スーパー堤防や護岸の整備、水域やテラスの活用とともに、夜景も視野に入れ、河川や運河に沿った街並みにおいて、良好な景観を形成していく。 広告物の光源に、赤色又は黄色を使用しない。 光源は点滅させない。	

① 水辺空間と一体となった光の演出

- 建築物の低層部から、親水空間のデッキや遊歩道、そして水面までを、連続的な照明により、一体的に演出します。



遠景から見ると、建物の光が水面に映り込んでいる様子



手法イメージ



低層部の中から漏れ出る光と、デッキの樹木、水際のフットライトが、一体となって演出



水辺のデッキにパラソルを置き、外壁と一体となって水辺空間を照らす

② 景観資源となる施設のライトアップ

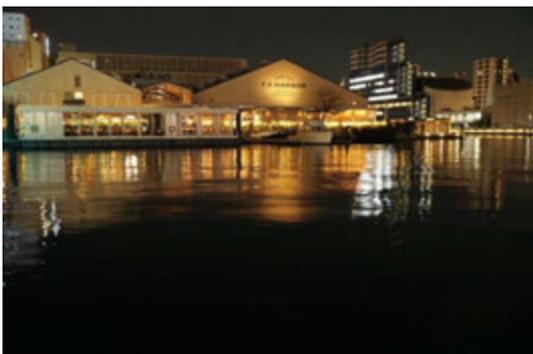
- 景観資源や、ランドマークとなる建築物・工作物の構造や意匠が浮かび上がるようにライトアップし、水辺を彩るきらめきある光を生み出します。
- 水面への映り込みを考慮して、無駄のない洗練された光となるよう配慮します。



造船所跡地のクレーンを景観資源としてライトアップ



東京湾のシンボルである橋を水面に浮かび上がる白い光でライトアップ



リノベーションした運河沿いの倉庫のにぎわいの光

IV 届出制度による景観形成

3 一般地域

届出行為	届出規模
建築物の建築等 (新築・増築・改築・移転・外観の変更)	【特別区】 高さ 60m以上 又は 延べ面積 30,000 m ² 以上 【市町村】 高さ 45m以上 又は 延べ面積 15,000 m ² 以上
夜間景観に関する景観形成基準	
周囲の環境に応じた夜間の景観を検討し、周辺の景観に応じた照明を行う。	

① 住宅地でのやすらぎを感じる光

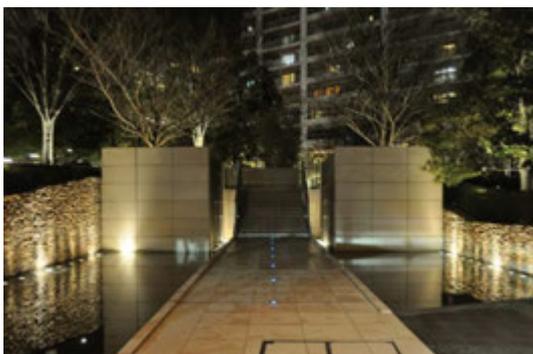
- 人々がくつろぐ場所として、間接照明を用いてやさしく演出します。

② 商業地でのにぎわいを感じる光

- 夜間でも往来の多い場所では、歩く人の目を楽ませるように、目線の高さを重視して演出します。

③ 幹線道路沿道でのにぎわいの中にも秩序ある光

- 道路照明との相互関係に配慮ながら、道路空間と一体となった夜間景観を形成するよう、照明を検討します。



通路周辺を照らしたやさしい光が、水面に映り込む（住宅地）



にぎわいを感じさせるオレンジ色の光で低層部を照らす（商業施設）



道路空間と一体となった夜間景観（幹線道路沿道）

V 大規模建築物等の建築等に係る事前協議

事前協議制度の目的

特定街区、総合設計等の都市開発諸制度などを活用して計画される大規模な建築物は、周辺の景観に与える影響が大きいことから、計画の早い段階から事業者と景観形成基準に基づく協議を行い、街並みと調和した質の高い開発を誘導していくこととしています。

事前協議の対象

次に掲げる制度を活用して建築又は計画される建築物等が事前協議の対象です。

- ・都市計画法第8条第1項第3号の高度利用地区
- ・都市計画法第8条第1項第4号の特定街区
- ・都市計画法第8条第1項第4号の2の都市再生特別地区
- ・都市計画法第12条第1項第4号の市街地再開発事業
- ・都市計画法第12条の5第3項の再開発等促進区を定める地区計画
- ・建築基準法第59条の2の総合設計（都が許可する建築物に限る。ただし、区市等が所管する建築物についても、当該区市と協議の上、都の景観計画との整合が図られるように努める。）
- ・都市計画法第8条第1項第2号の3の特例容積率適用地区
- ・マンションの建替え等の円滑化に関する法律第105条第1項の容積率許可（都が許可する建築物に限る。ただし、区市等が所管する建築物についても、当該区市と協議の上、都の景観計画との整合が図られるように努める。）

※上記以外に景観基本軸、景観形成特別地区内などで良好な景観を形成する上で、知事が必要と認める事業（例えば、景観基本軸や景観形成特別地区内で行われるPFI法に基づく事業及びPFI的手法に基づく事業、鉄道駅構内等開発計画など）についても、事前協議の対象としています。

景観形成基準

大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準は、都内全域に共通する基準のほか、次の四つの景観誘導区域については、それぞれの基準にも適合する必要があります。

- ・国会議事堂、迎賓館、絵画館、東京駅丸の内駅舎の眺望の保全に関する景観誘導
- ・文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導
- ・水辺からの眺望に配慮した景観誘導
- ・皇居周辺の風格ある景観誘導

1 大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準（共通）

(1) 連続性や一体感のある光

夜間景観に関する景観形成基準

広場などの公開空地や歩行者通路などパブリックスペースの光を、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設も含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。

① 点の演出

- ・ 道行く人が楽しめる夜景をつくるため、公開空地等の樹木やアート、建築物の特徴的なファサードなどの景観資源を光で演出します。（25ページも参照）



交差点に面する建物を、意匠が際立つようにライトアップ



パブリックスペースにあるアートに光を当てる



大階段を動きのある照明で演出

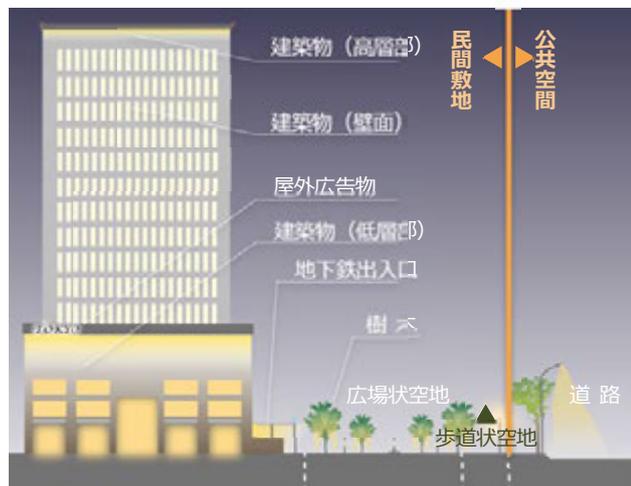


地下鉄入口の照明について、ゲート性を演出

-光の演出要素について-

建築物周辺の光の演出要素としては、右図のようなものがあります。

点としての光の演出を検討する際には、民間敷地内の建築物や空地等において、公共空間の照明との連続性を考慮しましょう。



② 線の演出、面的な広がり

- 景観資源等の演出による点の光を、道路、河川・運河等を軸として線の光でつなげ、面として広がりのあるエリアにおいて一体感や地域の個性を創出していきます。



軒下や木々を連続して照らし、光で人々を導く



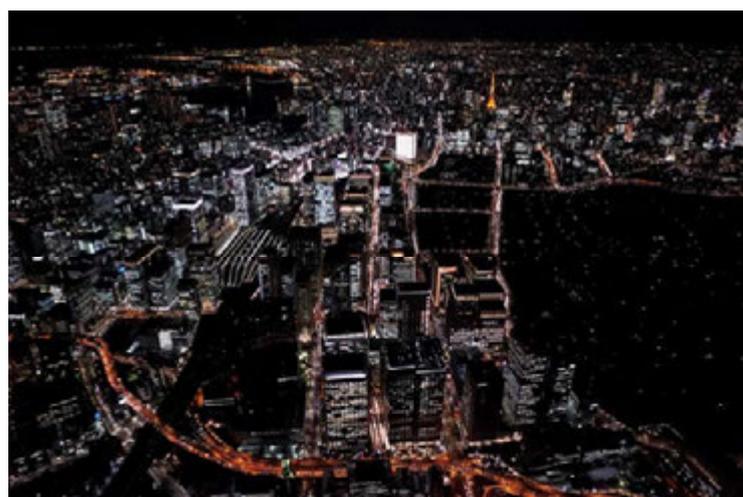
店舗内部からの光により、街路を照らす



街路灯と建物の光を調和させ、一体的な光環境をつくる



河川沿いの歩行者用デッキと建物からの光が一体となって、河川空間を照らす



面的な広がりをもった東京駅周辺の光

-公共施設等のライトアップについて-

東京都では、「公共施設等のライトアップ基本方針」（平成 30 年 3 月）を策定し、公共施設のライトアップと光の質の向上に取り組んでいます。開発にあわせて公共貢献で整備する道路や公園等の照明については、こちらも参照してください。また、建築物や外構の照明を計画する際には、周辺の道路照明等との相互関係も踏まえて検討してください。

(2) 光の質の向上

夜間景観に関する景観形成基準

照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度（水平面・鉛直面）、輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。

※ 「Ⅲ 2 光の質の向上のための7原則」（7ページ）を参照

(3) 景観資源の演出

夜間景観に関する景観形成基準

敷地内に歴史的な遺構やシンボリックな樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関係に配慮する。

① 景観資源の特徴を美しく浮かび上がらせる光

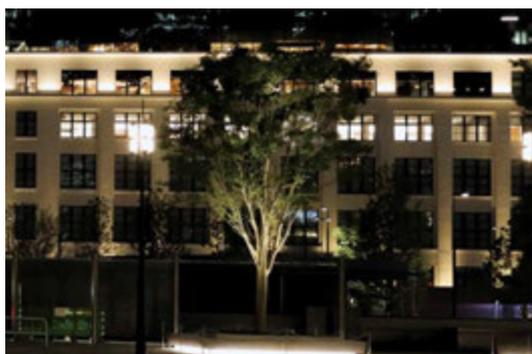
- 東京の歴史や文化を伝える歴史的建造物、水辺、シンボリックな樹木、アートなど、地域の景観資源について、その造形や素材、意匠などの特徴が浮かび上がる照明とします。
- 凹凸が際立つように光を当てることで、昼間とは違う魅力を演出することができます。
- 照明の色温度は、ライトアップする素材ごとに適切な光となるよう調整します。



左：東京駅丸の内駅舎の造形や意匠、色彩を引き立てる光でライトアップしている
右：屋根部分、外壁のレンガ部分、石の部分など、四つの色温度の異なる照明を使い分けている



広場の照明と調和する光により、アートを照明



樹形を際立たせる光により、シンボリックな樹木を照明



オレンジ色の光により、鳥居をシンボリックに演出



内部からの光や外壁への鉛直面のアップライトにより、教会のたたずまいを演出

② 景観資源を引き立てる、周辺の光

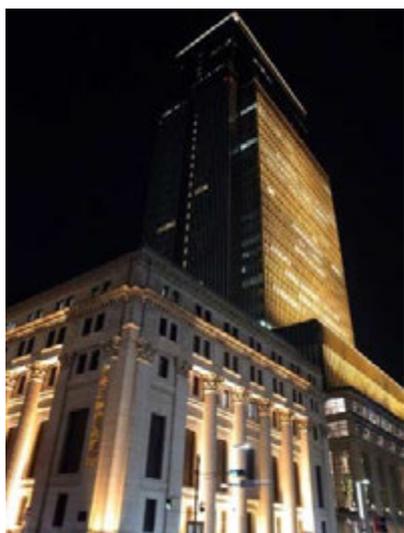
- 主役である景観資源を引き立たせるため、ライトアップされた景観資源の周辺や背景では明るさを抑制するなど、照明の効果を高める工夫をします。
- エリア全体で、景観資源へ導く動線の整備や、景観資源と調和した色合いや照明方法を検討します。



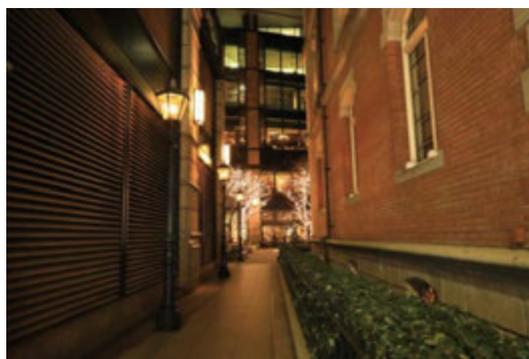
水辺のデッキを足元の光で演出



連続する照明により、東京タワーやレインボーブリッジへと視線を誘導



石造りの歴史的建築物になじむ色合いの照明



隣接するレンガ造りの建築物の雰囲気配慮した、ガス灯のような照明

(4) 光と影の演出

夜間景観に関する景観形成基準

間接照明の使用など光と影を効果的に用い、陰影に富んだ美しい空間を整備する。

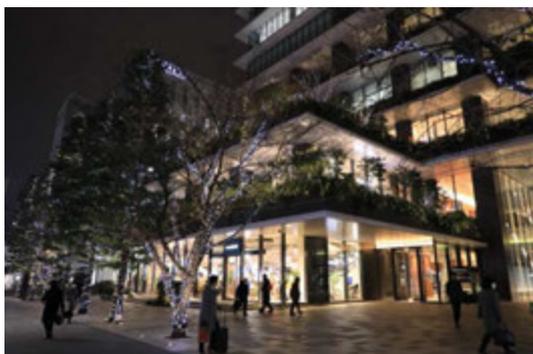
- 対象を単に明るく照らし出すだけでなく、陰影のコントラストを強調し、夜間景観を表情豊かに演出しましょう。
- 間接照明を用いることにより、柔らかな光の表情を演出することができ、また領域感や境界を強調することも可能です。



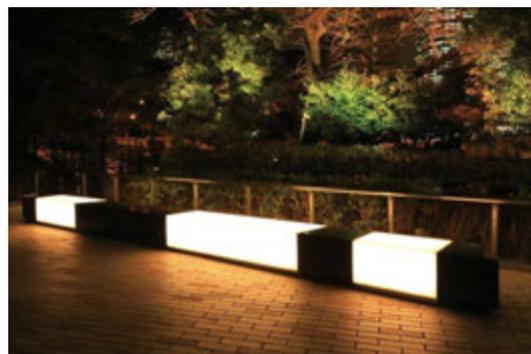
構造と外壁の素材感が間接照明により強調され、意匠が立体的に浮かび上がる



間接光により骨組みの影が際立ち、コントラストのあるリズムカルな光を演出



屋内からの光が軒裏に映り込むようにし、にぎわいが外部に伝わるように演出



屋外のファニチャーの光により、人だまりの空間を演出

(5) 建築物の高層部の照明

夜間景観に関する景観形成基準

建築物の高層部では色や過度な動きによる演出を避ける。ただし、地域のガイドライン等で定めがある場合やイベント時は、この限りでない。演出を行う場合は、周辺との調和に配慮するとともに、地域の魅力向上に寄与する効果的な照明とする。

- 建築物高層部は遠くからでも認識されるため、周辺の景観に配慮して彩度、輝度などを定め、過度な点滅、動きのある照明は用いないようにします。
- ただし、街のにぎわい、シンボル性などを演出するために、地域において、照明に関するガイドライン等が定められている場合には、当該ガイドラインに従うものとします。また、一時的なイベントなどでライトアップを行う場合は、周辺との調和を考慮し過剰な照明とならないよう配慮します。



ビル頂部のライティングにより、街並みの一体感を演出している



光のイベントに合わせて、一時的に高層部を赤色にライトアップしている

-航空障害灯の設置基準の緩和について-

夜間の眺望景観では、立ち並ぶビルの航空障害灯の赤い照明が点滅し、夜間景観の阻害要因となっていました。

夜間景観向上のため、また、省エネルギー化のため、平成 15 年から航空法施行規則が一部改正され、航空障害灯の設置基準が緩和されています。

複数の高層ビルが群立している場合は、一部の航空障害灯の省略や、低光度化の実施が可能となっています。下記 URL を参照の上、夜間景観にも配慮した設置方法を御検討ください。

航空障害灯設置基準緩和の概要

(<http://www.mlit.go.jp/common/000015983.pdf>)

航空障害灯が赤く点灯する風景



(6) 省エネルギーへの配慮と光害の防止

夜間景観に関する景観形成基準

省エネルギーに配慮するため、LED 照明又は同等以上の環境性能を持つ器具を使用する。
また、オフィス等の窓面の内側からの過度な漏れ光を抑制する。

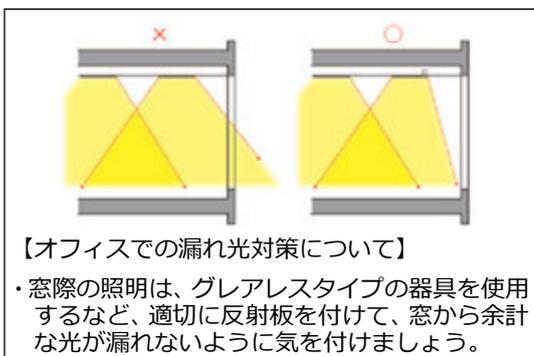
- LED などの一定の環境性能を有する照明器具を使用するほか、センサーによる調光制御などにより、照明によるエネルギーの削減を図ります。
- オフィスビルの窓面から漏れる光は、グレアの原因やエネルギーの浪費にもつながるため、室内の窓際に照明器具を設置する際には、外部に無駄な光が漏れないよう、適切な器具の選択や設置位置を工夫します。また、建築物の外壁等に投光照明を使用する際は、上空に無駄な光を漏らさないよう留意します。



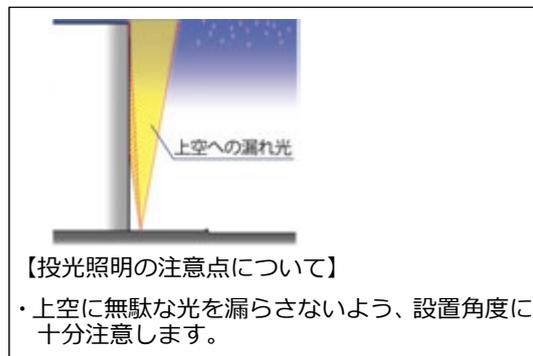
漏れ光がまぶしい例



ペリメーターゾーンに、空調設備と合わせて LED 照明を設置し、漏れ光を抑制している例



手法イメージ



手法イメージ

-停電対策-

災害時などの停電や電力不足による計画停電に備えて、過去の教訓などを参考に、事業や生活に支障を来すことのないよう、日常時から対策をしていくことが重要です。

業務継続や通路、出入口、避難所となる場所など安全確保に必要な照明を選別した災害時の照明計画をあらかじめ検討しておきます。その際、建物単体のみでなく、敷地や周囲を含めたエリア全体で照明計画を検討することで、建物側の光が多い場所では、街路灯の数を減らすなど、道路と建物の管理者が連携し効率的に安全性を確保することができます。

また、日常時から節電に対応できる照明計画とするために、以下の点について検討します。

- ・適光適所の考え方にに基づき、必要な場所に必要な明るさ、不要な場所の無駄な明るさをなくすよう、場所ごとに適する光を計画
- ・省エネルギーに配慮するため、LED 照明又は同等以上の環境性能を持つ器具を使用
- ・視線の先を明るくすることで、低照度でも明るさ感を高めるよう、鉛直面の明るさを効果的に活用
- ・調光システムを併用して、節電時などに輝度を調節
- ・太陽光発電や風力発電など、再生可能エネルギーの導入を検討
- ・停電時に備えて、予備電源装置の設置を検討

(7) 屋外広告物の照明

夜間景観に関する景観形成基準

不快なまぶしさを生じさせないように、周辺環境に応じて適切な輝度を設定する。

建築物等の3階を超える部分又は地盤面からの高さが10m以上の部分（人工地盤やデッキなどがある場合は、周囲の状況により個別判断する。）の壁面に設置する広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする、ただし、光源が点滅しないものに限る。

壁面を使って投射する広告物は使用しない。

① まぶしくない照明方法

- ・ 周辺の夜間景観との関係性を踏まえて、輝度等を計画することが必要です。
- ・ 外照式の広告物の場合は、直接、光源が見えないよう、照射角度や照明の配置、光源の遮蔽等に留意します。
- ・ 照明器具の設置や発光方式を選定する際は、上方光束（水平より上方へ向かう光束）による光の漏えいや照明効率の低下を防止するなど、周辺環境にも配慮することが必要です。



切り文字の裏から光を当て、文字が浮かび上がるように演出した壁面広告物



建築物の柱を使用した、陰影が目を引きく広告物



鉛直面の光により効率よく照らしたサイン



施設情報を明瞭に見やすく伝える集合サイン

-屋外広告物の照明の適正化-

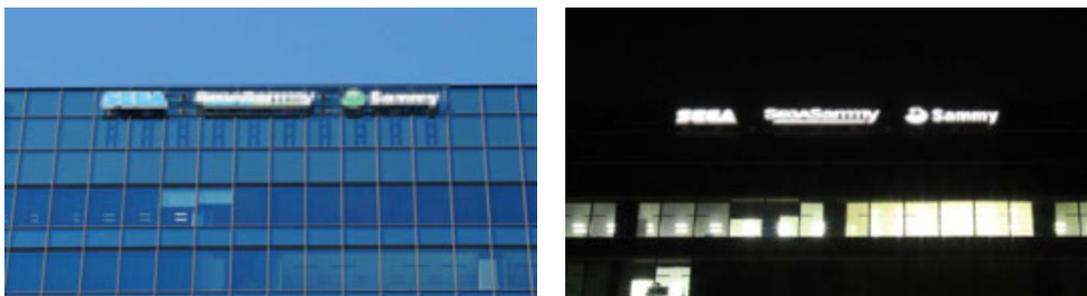
光源を使用した屋外広告物は、夜間景観に大きな影響を与えます。

以下の項目について点検し、必要な対策を行いましょ。

- ・ 周辺の夜間景観との関係性を踏まえた、適正な照度・輝度を設定します。
- ・ 光源が直接見えないよう、照明の配置、照射角度、光源の遮蔽等を検討します。
- ・ 周囲の照明環境と広告照明を併せて検討し、広告の周囲は光を抑制し、めりはりをつけて照らすなど、全体としての光の量は抑えつつ効果的な照明方法を検討しましょ。
- ・ 周囲の環境に応じて適切な点灯時間を設定します。

② 高層部に設置される広告物の照明

- 大規模建築物等の高層部における屋外広告物は遠くからも認識され、景観に対する影響が広範囲に及ぶことから、表示の位置、規模、照明等について、十分配慮する必要があります。
- 特に3階以上、又は地盤面からの高さが10m以上に設置する広告物の照明については、周辺からの突出を抑えるため過度な主張は避け、白色系の落ち着いた表示とします。



特殊なフィルムを用いて夜間には白く光る工夫をした例（左：昼の様子、右：夜の様子）

③ デジタルサイネージ（電子看板）等について

- 通行人、街並みなど、周辺への影響に十分配慮した設置位置、大きさを検討します。
- 昼間と夜間では、適切な輝度が異なります。必要以上に明るくしないよう、夜間は昼間よりも輝度を押さえます。
- 過度な光源の点滅や表示内容の動きを伴う広告は、不快感を与える要因にもなることから、速度等に対する配慮が必要です。



街角のデジタルサイネージの例

【デジタルサイネージ等について】

- 周辺の光環境と調和するように配慮し、まぶしい光やぎらぎらした光とならないようにします。
- 昼間と夜間では必要な輝度が異なり、夜間は昼間の5分の1程度の輝度とするのが適当です。

2 景観誘導区域別の景観形成基準

(1) 国会議事堂等の眺望の保全

景観誘導区域

(保全対象建築物)

- ・国会議事堂
- ・迎賓館（赤坂離宮）
- ・明治神宮聖徳記念絵画館
- ・東京駅丸の内駅舎

(景観誘導区域)

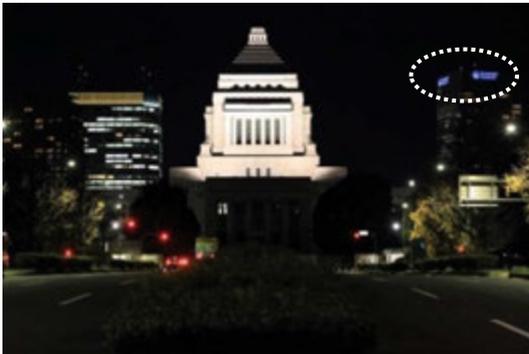
保全対象建築物からおおむね 4km（東京駅は 2km）までの範囲とする。

夜間景観に関する景観形成基準

景観誘導区域内における基準適用建築物に設置される屋外広告物は、眺望地点から見える範囲内に表示しない。

① 象徴的な建物と調和する風格ある光の演出

- ・保全対象建築物の背景では、ライトアップされた建築物を引き立てるため、照明による過度な演出は行わないようにします。



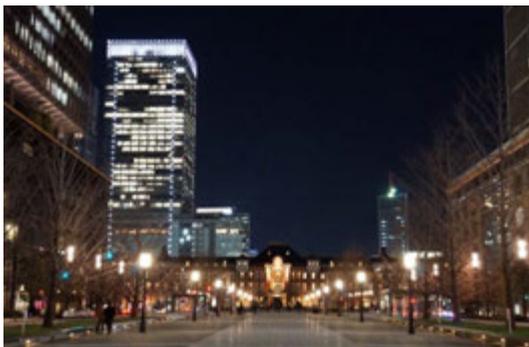
国会議事堂周辺

- ・誘導区域内は、眺望地点から見える範囲内の壁面広告は不可（誘導区域外で 10m 以上の壁面に設置する場合は、光源は白色系とする）

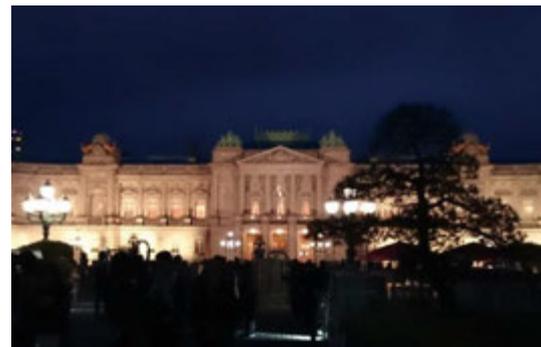


明治神宮聖徳記念絵画館周辺

- ・夜間の照明による過度な演出は避ける



東京駅丸の内駅舎周辺



迎賓館（赤坂離宮）

② オフィスからの過度な漏れ光を抑制

- ・まぶしい光は眺望を阻害する要因となることから、特に保全対象建築物の背景では、窓面の内側からの過度な漏れ光を抑える対策をします。

(2) 文化財庭園等の眺望の保全

景観誘導区域

保全対象庭園の外周線からおおむね 1km までの範囲（保全対象庭園は、18 ページを参照）

夜間景観に関する景観形成基準

夜間の景観を検討し、過度な照明を庭園側に向けない。

屋外広告物の表示等の制限

文化財庭園など、貴重な文化遺産を保存・継承するため、庭園などの周辺において良好な景観を形成し、庭園等の内部からの眺望を保全する。

地盤面から 20m 以上の部分では、建物壁面の広告物に光源を使用しない。

① 庭園と調和する落ち着いた光

- ・庭園への眺望を妨げないよう、夜間の照明による演出はなるべく控えます。

② オフィスから漏れ光の抑制

- ・まぶしい光は眺望を阻害する要因となることから、窓面からの漏れ光を抑えるよう対策をします。

※ 「IV 2 (1)文化財庭園等景観形成特別地区」 (18 ページ) を参照

(3) 水辺からの眺望に配慮した景観誘導

景観誘導区域

景観誘導区域は、水辺景観形成特別地区の区域と同じ (19 ページを参照)

夜間景観に関する景観形成基準

夜間においては、水面に映りこむ光の演出やランドマークとなる施設のライトアップなどの実施により、水辺の夜間景観の形成を図る。

屋外広告物の表示等の制限

観光振興の視点から水辺の魅力を向上していくため、スーパー堤防や護岸の整備、水域やテラスの活用とともに、夜景も視野に入れ、河川や運河に沿った街並みにおいて、良好な景観を形成していく。

広告物の光源に、赤色又は黄色を使用しない。

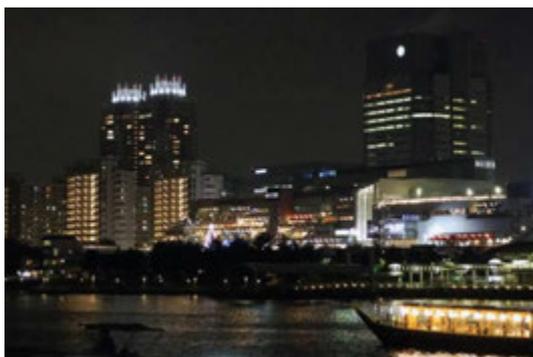
光源は点滅させない。

① 水辺空間と一体となった光の演出

② 景観資源となる施設のライトアップ

③ 対岸や船上からの見え方への配慮

- ・遠景からの眺望を意識し、周辺の建築物と共通点を持たせて統一感を演出し、また樹木やオープンスペースの光を工夫することで水面に映り込む光を演出します。



台場の水辺に連なるにぎわいの光



高層部を照らす光が連続し、一体感を演出

※ 「IV 2 (2)水辺景観形成特別地区」 (19 ページ) も参照

(4) 皇居周辺の風格ある景観誘導

景観誘導区域

A 区域	大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区 霞が関地区 九段下地区 千鳥ヶ淵地区
B 区域	史跡江戸城外堀跡の水と緑をはじめ、地域特性を一体的に生かして景観形成を推進していく観点から設定した区域

夜間景観に関する景観形成基準

首都の顔づくりにふさわしい、風格と落ち着きのある魅力的な夜間景観の創出に配慮する。
(A 区域のうち、大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区、霞が関地区のみ)

① 風格ある魅力的な光

- 歴史的建造物のライトアップや、歴史的に継承されてきた 31m 程度の軒線の演出など、歴史や文化を感じさせる夜間景観を創出します。
- 皇居の水と緑を生かし、お濠^{ほり}など水面への映り込む光や緑などの景観資源を光で演出します。
- 場所ごとの特性を生かした光で、通りの連続性や一体感を感じさせます。



お濠^{ほり}に映り込む建物の連続する光



低層部に鉛直面の光を当てて意匠を強調し、風格を演出

② オフィスからの過度な漏れ光の抑制

- まぶしい光は眺望を阻害する要因となることから、窓面からの漏れ光を抑えるよう対策をします。

3 夜間景観に関する地域ルール

東京ならではの夜間景観を形成するために、地区特性を生かした取組が大切です。夜間景観の形成に関するルール等が定められている地区では、それを踏まえて、夜間の照明について検討しましょう。

[夜間景観に関する地域ルールの例]

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン デザインマニュアル 2009

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会

1) 中景ライティングについて

①中景のコンセプト

- ・当地区にふさわしい品格のある光で当地区の都市構造を夜景景観として表現し、「訪れてみたい、眺めて美しい地区」の創出を図る。

②ライティングの方針

- ・基本的にビルの頂部のライティングとする。
- ・当地区の特徴あるスカイラインを夜景として表現し、当地区にふさわしい品格や統一感を創出するための全体としてビル頂部を白色系のライティングする事が望ましい。
- ・東京駅赤レンガ駅舎や丸の内駅広、行幸通りといった、当地区の中心性を表現するために丸の内拠点のビル頂部は暖色系の光のライティングとする事が望ましい。

ビル頂部を白色系でライティングすることが望ましい

丸の内拠点のビル頂部を暖色系でライティングする事が望ましい



2) 近景ライティングについて

①近景のコンセプト

- ・当地区の特色ある通りや広場、歴史的建造物、特徴ある建物などそれらの特性に応じたライティングにより当地区の魅力を際立て、「歩きたくなる街」の創出を図る。

②ライティングの方針案

ア. 特徴的ある通り

a)日比谷通り（視点場 1）

- ・お濠端の31mラインの連続性が感じられる軒線や壁面のライティング等を行い通りとしての連続性を創出し、お濠への映り込みとともに夜景として印象的な街並みを演出する。

現況、参考事例

日比谷通り現況（日比谷通りの夜景とお濠への写り込み）



(大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン デザインマニュアル 2009 から抜粋)

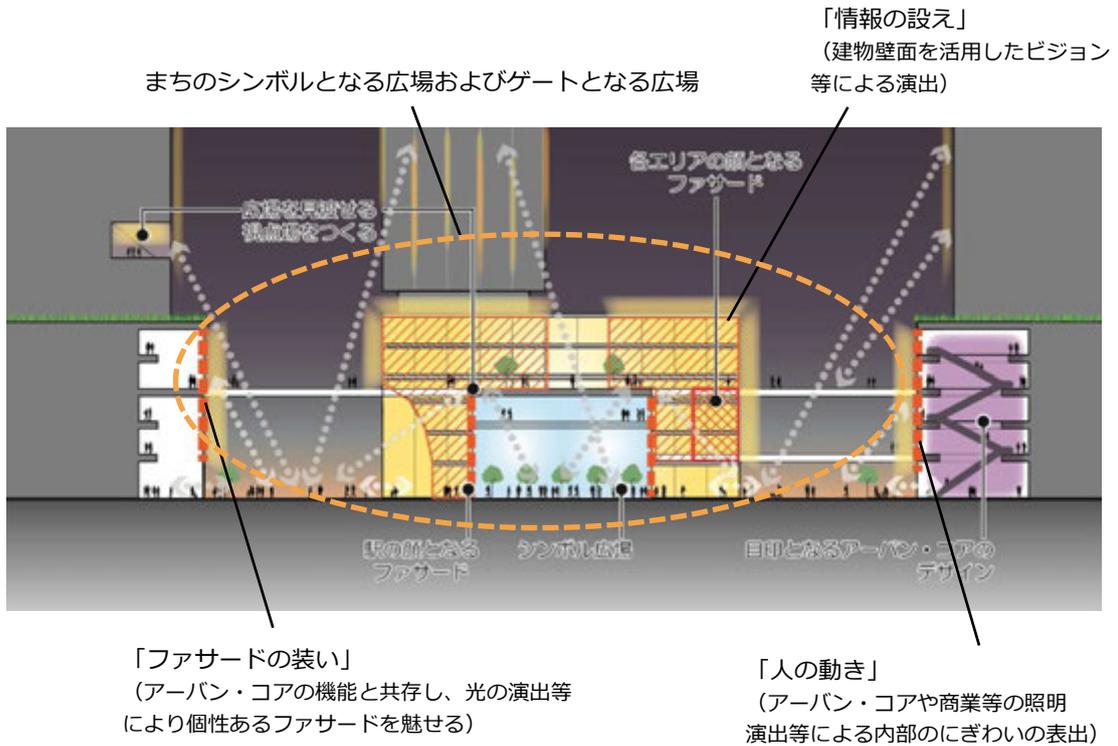
[夜間景観に関する地域ルール例]

渋谷駅中心地区大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針

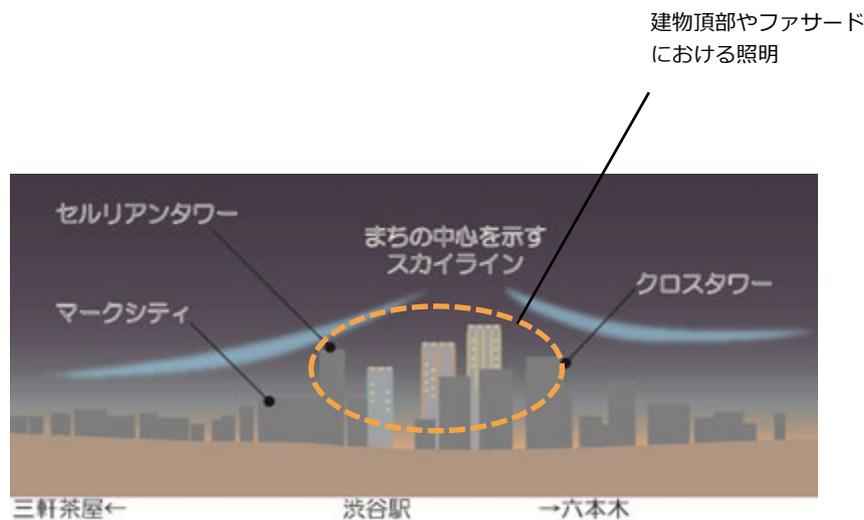
平成 31 年 4 月 渋谷区

夜間照明による景観形成の考え方

◆「人の動き」「ファサードの装い」「情報の設え」に焦点をあてた照明計画のイメージ



◆群としての象徴性を備えたスカイラインを意識させるような照明計画のイメージ



(渋谷駅中心地区大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針から抜粋)

4 夜間の景観形成に関する事前協議資料

事前協議の際には、次の内容を示した資料を作成してください。

事前協議資料の記載項目イメージ

【調査分析・コンセプト設定に関する資料】

項目		(記載欄)
夜間景観の分析	周辺の景観特性	通りごとの景観の特徴、照明による建築物等の演出の状況 ※夜間の現況写真を添付
	周辺にある特徴的な夜間景観の資源	ランドマーク 歴史的資源 等
夜間景観計画のコンセプト及び基本的な考え方		通り、広場の光 建築物の光（高層部、低層部） 屋外広告物 等

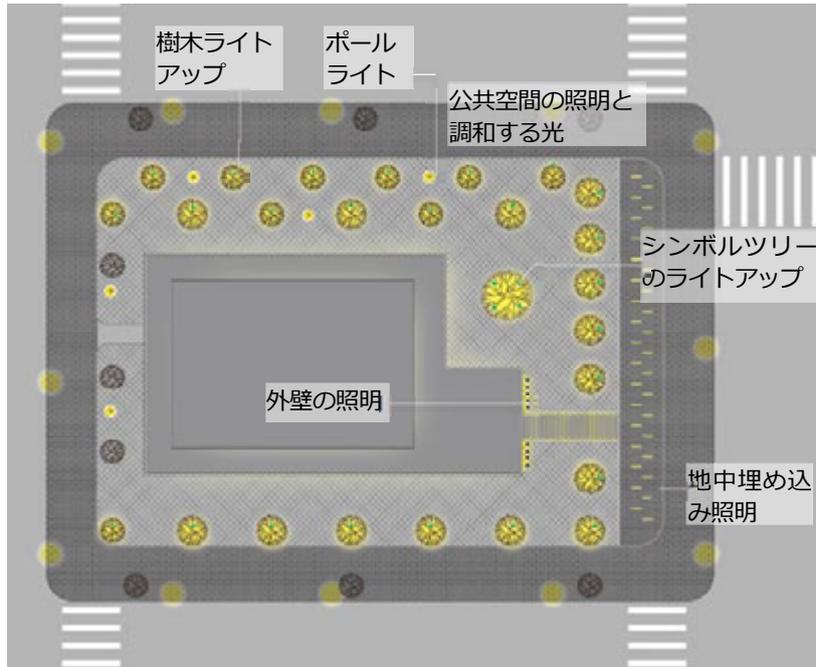
【措置状況説明書】

項目		(記載欄)
景観形成基準	ポイント	基準への対応
広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースの光を、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設も含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。	夜間景観のコンセプト 点線面の考え方 道路照明等との相互関係	措置状況説明書 及び図面 ・イメージ写真 等により表示 すること
照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度（水平面・鉛直面）、輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。	照度（水平面・鉛直面）	
	輝度	
	色温度	
	演色性	
	まぶしく不快な光の抑制 光のオペレーション	
敷地内に歴史的な遺構やシンボリックな樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関係に配慮する。	景観資源の照明 景観資源周囲での配慮	
間接照明の使用など光と影を効果的に使い、陰影に富んだ美しい空間を整備する。	快適な陰影	
建築物の高層部では色や過度な動きによる演出を避ける。ただし、地域のガイドライン等で定めがある場合やイベント時は、この限りでない。演出を行う場合は、周辺との調和に配慮するとともに、地域の魅力向上に寄与する効果的な照明とする。	建築物高層部の照明	
省エネルギーに配慮するため、LED 照明又は同等以上の環境性能を持つ器具を使用する。	環境への配慮	
また、オフィス等の窓面の内側からの過度な漏れ光を抑制する。	漏れ光対策	

添付資料

配置図及び立面図に夜間の照明計画の考え方を記載してください。

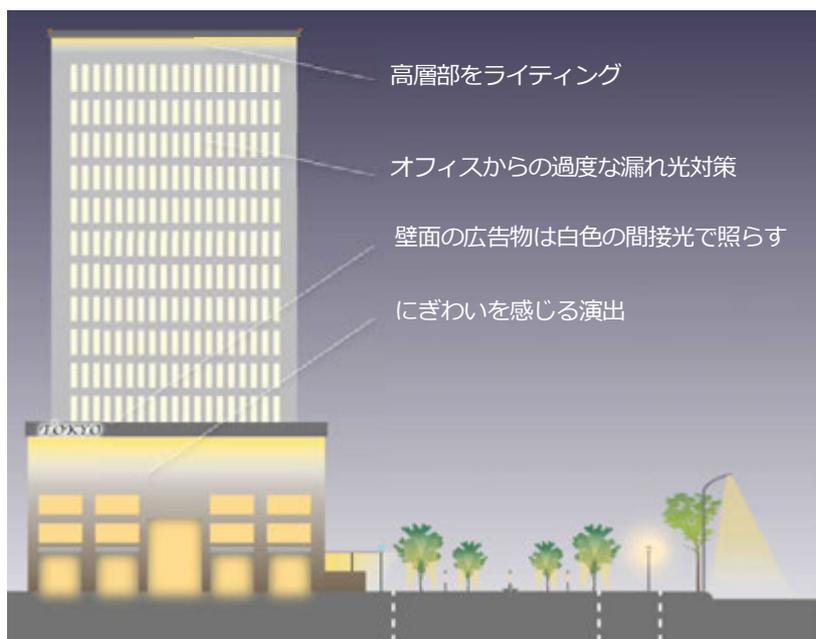
(配置図のイメージ)



外構照明について

- ・ 幹線通り沿いは、地中埋込照明により樹木を照らし、沿道のにぎわいを連続させる。
- ・ 裏通りは、暖かみのある色温度で歩行者の安全を確保する。
- ・ 建物の外壁や樹木の鉛直面に対する照明により、間接光の柔らかい光で明るさを確保する。
- ・ シンボルツリーをライトアップする。
- ・ 道路照明の色温度と調和した照明とし、一体的な空間を創出する。

(立面図のイメージ)



外観の照明デザインについて

- ・ 建物高層部は、高輝度は避け、周辺の建築物群と調和する色温度で演出する。
- ・ 建物低層部は、商業施設のにぎわいが連続する照明とする。建物入口はゲート性のある演出を行う。
- ・ 高層部の壁面広告物は、白色の間接照明とする。
- ・ オフィスからの過度な漏れ光への対策を行う。

令和元年 8 月発行 登録番号 (31) 35

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

Tel.03-5388-3265 <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

協力 株式会社ライティング プランナーズ アソシエーツ



